

# 中落合1丁目地区まちづくりニュース 第9号

平成24年(2012年)3月

編集・発行:中落合1丁目地区まちづくり協議会

## 中井通りの将来のあり方をどう考えますか？

### ●「地区計画」については、今後とも慎重に検討していきます

中落合一丁目地区まちづくり協議会では、平成23年1月に、地区計画の導入について、まちづくりニュースを通じて皆様にご意見をうかがいました。その後、6月には中落合1丁目地区全体に呼びかけてまちづくり協議会全体会も開きました。

その結果を踏まえて検討を重ねた結果、協議会は、山手通りの完成や中井駅周辺事業等の進み具合を踏まえ、山手通り沿道のまちづくりおよび地区計画の導入については慎重に検討していくこととしました。

### ●中井通りの将来のあり方を皆様とともに考えていきます

中井通りは、道路幅の割に交通量が多く、まちづくり協議会の当初から、歩行者の安全などの面で改善の必要性が指摘されてきました。また、災害時の消火活動や避難などについても重要な道路であり、新宿区の都市マスタープランでも整備の必要性が位置づけられています。

そこで、協議会としては、かねてより、まちづくりの懸案であった中井通りについて、皆様の意見を伺いながらその将来のあり方を話し合っていくことにいたしました。

この度、今後のまちづくりの検討材料とするため、まちづくりニュースを通じてアンケートをお願いすることにいたしました。積極的なご意見ご協力をお願いします。

なお、別紙アンケートの回答結果は、まちづくりの検討のみに使用いたします。

中落合1丁目周辺の道路の分布図(新宿区資料より)



中井通りは、地区周辺でも重要な道路となっています  
(\* 図は、中井通りの表示を強調しています。)

# 中井通りの将来のあり方についてご意見をお寄せください

## ■中井通りの課題

### ①地域の中心的生活道路

中井通りは、中落合から中井方面にかけた広い地域において貴重な生活道路です。(1面の図参照)

### ②幅が狭く、自動車の交通量が多いため、歩行者等にとって危険も多い

道路の幅は、中井駅方面では約7mありますが、新目白通り方面では約5m程度しかありません。そのため朝夕は、自動車交通量が多く、歩行者・自転車にとっては危険な状況です。

### ③新宿区の計画でも整備の必要性を位置づけ

「新宿区都市マスタープラン」において中井通りを「地区内主要道路」と位置づけ、環境の向上や防災性の向上に資する道路としての整備をめざしています。

## ■自動車交通から歩行者の安全を守る方法の例

生活道路において、自動車交通と歩行者・自転車が安全に共存することは大変重要なことです。道路幅が十分広い場合には、歩道を設置し人と車を完全に分離できますが、身近な生活道路では幅が狭いこと等からなかなか実現しません。ここでは、歩行者の安全確保を目的とした試みについて、一例を以下のように整理してみました。

### ●車道を狭く蛇行させて、車のスピードを抑制する

車のスピードを抑える方法です。この方法では、一般的に車は一方通行とし、車道幅を狭くする必要があります。また、車道のほか歩道を設置するため、一定の道路幅(一般的には8m以上)が必要となります。(事例1)



事例1：車道を狭く蛇行させた例(新宿区)

### ●車道と歩道の区別をつけず、歩行者優先の道路にする

団地内の道路に良くみられる例です。歩行者中心とし、車は注意しながら走るといった方法です。ただし、車の交通需要が高い道路では困難とも言われています。(事例2)



事例2：車道と歩道を区別しない歩行者優先道路の例(世田谷区)

### ●道路の要所要所に「ハンプ」を設置し、車のスピードを抑制する

道路に車の障害物を設置し、車が低速で走るようにする方法です。ただし、車が揺れるため、貨物や乗車している人への影響に注意する必要があります。(事例3)



事例3：車のスピードを抑制する「ハンプ」(品川区)

## 運営委員会だより

まちづくり協議会は、昨年度から引き続き、運営委員会を中心に活動してきました。運営委員会で議題を事前に検討し、適宜協議会に諮ってまいりました。

### 平成 23 年度のまちづくり協議会の活動記録

平成 23 年 4 月 21 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 月にまちづくりニュースで提起した地区計画の要望書案の内容について、特に異論は寄せられなかった旨の報告をしました。</li> <li>・ 地区計画に関する区への要望書作成に向け、協議会開催のスケジュール等の検討をしました。</li> </ul>
5 月 27 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区計画の内容について広く意見を求めるため、地区全体に参加を呼びかけ、協議会全体会(*会員以外も参加できる会)を開催しました。</li> <li>・ 今後、協議会の議題として、防災もテーマとして取り上げることとしました。</li> </ul>
6 月 18 日	協議会 (全体会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災についての学習会を開催し、今後も継続的に検討していくこととなりました。</li> <li>・ 地区計画の内容について、項目ごとに検討されましたが、一方で、地区計画は時期尚早あるいは反対との意見も出されました。</li> </ul>
7 月 8 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災については、町会との役割分担のあり方を探るため、町会の防災・防犯担当者と話し合うこととしました。</li> <li>・ 地区計画の要望書は、もう少し住民間で話し合っていくこととしました。</li> </ul>
7 月 26 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会の防災および防犯担当者と話し合いの機会を持ちました。</li> <li>・ 今後も、防災について町会と連携し、協議会としての活動を検討していくこととしました。</li> </ul>
8 月 6 日	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災についての活動を報告しました。</li> <li>・ 地区計画の要望書については、地区住民の意見を聞くとともに、町会・商工会との話し合いを重ねるとの結論となり、運営委員会でそのための説明資料を作成することとなりました。</li> </ul>
8 月 30 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町会・商工会等との話し合いのための説明資料を検討しました。</li> <li>・ 検討の結果、山手通り沿道地区のまちづくりおよび地区全体への地区計画の導入は、慎重に検討していくこととしました。</li> </ul>
9 月 29 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山手通り沿道のまちづくり、地区全体での地区計画等について、引き続き話し合いました。</li> </ul>
10 月 20 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の検討状況について協議会会員へお知らせすることと、町会・商工会に対して、地区計画の内容等に関して検討を依頼すること等について話し合いました。</li> </ul>
12 月 16 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会としての長期的活動方針について話し合いました。</li> <li>・ 地区計画については今後さらに検討を重ねることとなりました。</li> <li>・ 当面、かねてより課題となっていた中井通りの整備のあり方について、アンケート実施も含み検討を始めることとなりました。</li> </ul>
平成 24 年 2 月 1 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりニュースによる協議会の活動報告、中井通りなどまちづくりに関するアンケート案について検討しました。</li> </ul>
2 月 21 日	運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりニュースによる協議会の活動報告、中井通りなどまちづくりに関するアンケート案について引き続き検討しました。</li> </ul>
3 月 8 日	協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくりニュース第 9 号(案)および中井通りに関するアンケート(案)について検討し、地域の方々に配布することについて合意しました。</li> <li>・ その他、自転車交通および、山手通り沿道のまちづくりについて意見交換を行いました。</li> </ul>

**運営委員です。  
よろしくお願  
い  
します。**

運営委員会は、協議会員から互選された会長・運営委員によって構成され、協議会での検討テーマや計画・提言等の案を作成し、協議会での検討を円滑にすることが役割です。なお、計画やルールなどまちづくりにかかわる決定が必要な場合は、地区の皆さん全員に意見を求めることとしています。現在は、加藤会長以下6名で活動しています。

#### 加藤敏雄（会長）

平成17年に協議会が発足して以来、遅々とした歩みではありますが、住民の皆さんとともにまちづくりを考え、取り組んできました。今後とも一層のご協力をお願いします。

#### 水口光保（運営委員）

町づくりは住んでいる人にとって住みやすい環境が一番です。気が付いたことがあれば少しでも改善できると良いと思います。将来の子供の為にもまちづくり協議会に参加しています。

#### 今井顕（運営委員）

聖母病院で生まれ、落一小に通いました。この町生まれ、この町育ちです。まだ新目白通りが開通する前の、のどかで自然の多かった風景を懐かしく思い出します。「これからもここにずっと住みたい、次の世代にも愛着を持って欲しい」という切なる想いから、まちづくり協議会に参加しています。

#### 伊藤芳弘（運営委員）

まちづくり協議会は、夢＝未来を話し合う大切な時間と考えています。皆さんもいっしょに“夢”を話し合いましょう!!

#### 栗原明美（運営委員）

住みやすい町であるために、住んでいる人々が問題提起し一緒に考えていく場が、まちづくり協議会です。私も中井通りや坂道、開かずの踏切等の問題を一緒に考えたくて、協議会に参加するようになりました。発見しながら、共感しながら住み良い町にしていきませんか。

#### 栗原千恵子（運営委員）

町づくりに関心を持ったのは、朝夕の中井通りを通り抜ける車に何度も怖い思いをさせられたことがきっかけです。どうしたら生活道路を安心して歩けるようになるのか、どうしたら中井の町に愛着を持つ人が増えて長く住み継いでいけるかを、地域の皆様と話し合いたくて協議会に参加しています。

#### 大戸徹

新宿区が派遣する「まちづくり相談員」として活動してきました。微力ながら、これからも協議会の活動に協力して行ければと思っています。

#### 新宿区景観と地区計画課

事務局として中落合1丁目地区まちづくり協議会の運営や資料作成のお手伝いをしています。まちづくりについてのご意見やご質問などがありましたらお寄せください。

協議会への皆様のご参加、ご協力をお願いいたします。

### まちづくり協議会って？

まちづくり協議会は、平成17年3月、新宿区の呼びかけに応じて、住民有志や町会や商工会のメンバーが参加してできた住民の自主的な会です。目的は、中落合1丁目地区の将来のまちづくりのあり方について、道路・建物のあり方や緑化や景観などいわば「ものづくり」の側面から考え、必要に応じて新宿区に提案するなど、まちづくりを着実に実現していくことにあります。

### お問い合わせは、協議会事務局まで

協議会にはいつでも参加できます。詳しくは、下記協議会事務局までお問い合わせ下さい（協議会事務局は、新宿区役所のまちづくり担当部署である「景観と地区計画課」です）。

連絡・お問い合わせ先：中落合1丁目地区まちづくり協議会事務局

（新宿区都市計画部景観と地区計画課 担当：三枝、芳賀、浅尾）

TEL03-5273-3831（直通） FAX03-3209-9227

e-mail chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp